

自己点検・評価報告書

2025 年 6 月

大阪女学院大学 国際・英語学部

大阪女学院大学大学院 21 世紀国際共生研究科 平和・人権システム専攻

本学の自己点検・評価規程ならびに、内部質保証推進規程および、内部質保証実施要領に定めるチェックリストの「レビューの視点」に対して、「適切である」のか、「対応が必要である」のかをエビデンスに基づいて判定し、それらをこの自己点検・評価報告書にまとめました。

多くの「レビューの視点」について、「適切である」と判定しましたが、以下の２点を「改善を要する事項」と判定しました。

１点目は、研究者の育成制度、研究者への研究費による支援制度、研究に係る科研費等の外部資金推進制度を規定化されていない点です。

２点目は、地域連携活動において参加者への意見聴取結果等に基づく、改善が実施されていない点です。

これら２点に対する改善の取組を、2025 年度中に責任担当組織において行うことを、機関として決定しております。

また、2024 年の独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価において、改善する必要があるとされた「21 世紀国際共生研究科博士前期課程及び博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている」点に対しては、博士後期課程において 2025 年度以降、博士前期課程においては 2026 年度以降募集停止することを 2024 年度に機関として決定しております。

大阪女学院大学は小規模であることを強みとして活かし、教育・研究・地域貢献に力を注いで参りました。本書の作成を通じて確認された事項を踏まえ、今後も各活動の質の一層の向上に努めてまいります。

大阪女学院大学

学長 加藤 映子

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:教育課程に関すること

責任担当組織名:カリキュラム統括部

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒ 記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐ 事項がある

☒ 事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐ 課題がある

☒ 課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐ 事項がある

☒ 事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

カリキュラム統括部

加藤 映子

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-Ⅰ	6-Ⅰ-Ⅰ	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。	カリキュラム統括部	3つのポリシー (https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-2	6-2-Ⅰ	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	カリキュラム統括部	3つのポリシー (https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html) 学生要覧(大阪女学院大学2025年度P.45-47) 大阪女学院大学・短期大学アセスメントプラン	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院短期大学、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。	カリキュラム統括部	・3つのポリシー (https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html) ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-4	6-3-Ⅰ	●教育課程の体系性のエビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ソリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。	カリキュラム統括部	大阪女学院大学教務内規 (https://www.wilmina.ac.jp/university/course-us.html) 学生要覧(大阪女学院大学2025年度P.64-83) カリキュラムソリー カリキュラム専攻別コース説明資料 ナンバリング科目一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。	カリキュラム統括部	大阪女学院大学学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 日本学術会議の教育課程編成上の参照基準に関して 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/) 2025年度シラバス点検依頼 自己点検・評価報告書(過年度)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習,入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が,法令に従い定められていることを確認する。	カリキュラム統括部	大阪女学院大学学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学教務内規 (https://www.wilmina.ac.jp/university/course-us.htm) 大学コンソーシアム大阪単位互換に関する規程 放送大学との単位互換に関する規程大阪女学院大学・大阪女学院短期大学留学規程 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学留学プログラムにおける単位認定に関する細則	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上Ⅰ-8,Ⅰ-9,Ⅰ-10の資料としては,規程類及びシラバスを示す。	カリキュラム統括部	2025年度大学履修説明会資料 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上Ⅰ-8,Ⅰ-9,Ⅰ-10の資料としては,規程類及びシラバスを示す。	カリキュラム統括部	2025年度大学履修説明会資料 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-Ⅰ0	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上Ⅰ-8,Ⅰ-9,Ⅰ-10の資料としては,規程類及びシラバスを示す。	カリキュラム統括部	2025年度大学履修説明会資料 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-ⅠⅠ	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況(該当する授業科目数,そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数,専任の講師が担当する科目数)を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも,専任の教授又は准教授が授業の内容,実施,成績に関して責任をもっている場合は,その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として,大学院についても分析する。	カリキュラム統括部	主要科目の一覧 主要科目の担当状況 (https://www.wilmina.ac.jp/university/course-us.html) 英語主要科目の実施体制 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-Ⅰ4	6-5-Ⅰ	●ガイダンス,担任制,学習成果の状況の組織的把握と対応,学習計画の指導,能力別クラス分け,基礎学力不足の学生に対する指導,助言が行われていることを確認する。	カリキュラム統括部	指導、助言体制一覧 新入生履修指導プロセス	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:施設・設備に関すること

学生支援に関すること

学生の就職等進路支援に関すること

地域連携に関すること

責任担当組織名:学生部

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☒事項がある

☐事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐課題がある

☒課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

学生部

関根 聡

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
7-3	地域連携活動の参加者へのアンケート結果等を踏まえた改善状況が判る資料が準備できていない。	2-1-4	地域連携活動の参加者へのアンケート結果等を、学生部（地域連携委員会）、教務部（教務委員会）において確認したうえで、次年度の取組を検討する。	◆検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。	学生部	キャリア支援取組一覧 インターンシッポー覧、各要項、レポート（2024年度）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	学生部	就職率進学率主な進路先の状況 学校基本調査の該当資料 卒業（修了）生の社会での活躍に関する資料	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。	学生部	施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生、障害のある学生等に対する支援の内容は項目番号3-3、項目番号3-4で確認するが、実績についてはこの項目番号で確認する。	学生部	学生の生活支援等に対する相談・助言体制等一覧 学生要覧（2025年度） 学生生活について（2025年度オリエンテーション資料） キャンパス・ハラスメント規程 相談窓口・委員一覧（2025年度）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。	学生部	課外活動支援状況一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては、関連するセンターの年次報告等を提示する。	学生部	留學生生活支援の実施体制 留學生ミーティング資料 交換留學生ハンドブック（2024年度）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては、障害者差別解消法を含む。したがって、義務化された事項については、その定めがあることを示す資料が必要となる。	学生部	障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学障害学生支援規程 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学障害学生支援基本方針	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学科・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	学生部	経済的支援の整備状況、利用実績一覧 奨学金利用者実績一覧 諸学金規程一覧 学生要覧（2025年度） 学生生活について（2025年度オリエンテーション資料）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。	学生部	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学の 社会貢献・地域連携に関する方針 https://www.wilmina.ac.jp/social/community.html	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。	学生部	社会からの期待に対応して行う活動一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。	学生部	地域連携委員会自己点検結果（2024年度）	☐ 適切である ☒ 改善を要する事項がある
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。	学生部	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学の 社会貢献・地域連携に関する方針 ・地域連携の取組 https://www.wilmina.ac.jp/social/community.html	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動: 学生の受け入れに関すること

責任担当組織名: アドミッションセンター

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒ 記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐ 事項がある

☒ 事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐ 課題がある

☒ 課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐ 事項がある

☒ 事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

アドミッションセンター

井上 由貴子

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
4-1	5-1-1	学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。	アドミッションセンター	・3つのポリシー (https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html)	☒適切である ☐改善を要する事項がある
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。	アドミッションセンター	・入学者選抜一覧 ・入学者の出身地別人数 ・「ワタシを見つける」総合型選抜要項 ・自己推薦入試要項 ・多言語多文化特別入試要項 ・ウエルミナファミリー入試要項 ・学内推薦募集要項 ・キリスト教指定校要項 ・指定校要項 ・公募制学校推薦型選抜要項 ・一般選抜要項 ・大学入学共通テスト利用入試要項 ・英語資格型入試要項 ・外国人留学生指定校推薦入試募集要項 ・外国人留学生入学試験 募集要項 ・リカレントA募集要項 ・リカレントB募集要項 ・編入学試験要項 ・リカレント編入学試験A募集要項 ・リカレント編入学試験B募集要項 ・Entry_M_Application_Guideline ・Entry_D_Application_Guideline ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学入学者選抜規程 ・入学者選抜の実施体制資料 ・面接試験スケジュール ・筆記試験当日役割表 ・監督マニュアル ・入試評価シート	☒適切である ☐改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。	アドミッションセンター	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学自己点検・評価規程 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程 大阪女学院大・大阪女学院短期大学内部質保証実施要領 内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:研究に関すること

責任担当組織名:研究・教育企画室

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☒事項がある

☐事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐課題がある

☒課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

研究・教育企画室

徐明竟

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
5-3	研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示する。	3-2-3	制度の詳細をまとめた資料を作成する。	◆検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
5-4	全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示する。	3-2-3	制度の詳細をまとめた資料を作成する。	◆検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
5-5	科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示する。	3-2-3	制度の詳細をまとめた資料を作成する。	◆検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。	研究・教育企画室	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学研究活動に係る行動規範	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。	研究・教育企画室	教員活動実績報告書 教員紹介（研究業績） https://www.wilmina.ac.jp/research/teachers.html	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。	研究・教育企画室	研究者育成に係る制度の明示並びに実施の根拠資料（実績）が準備できていない	☐ 適切である ☒ 改善を要する事項がある
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。	研究・教育企画室	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学基幹教員研究費規程 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学特任講師個人研究費規程 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学研究出版助成規程 大阪女学院大学大学院学会活動支援規程	☐ 適切である ☒ 改善を要する事項がある
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。	研究・教育企画室	科学研究費助成事業応募に関する案内（2025年度） 科学研究費助成事業採択者一覧 https://www.wilmina.ac.jp/research/research-activities.html	☐ 適切である ☒ 改善を要する事項がある
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。	研究・教育企画室	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学研究倫理規程 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学研究倫理審査委員会規程 研究倫理eラーニング修了状況	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:国際化に関すること

責任担当組織名:教務部

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐課題がある

☒課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

教務部

岸 本龍

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-Ⅰ5	6-5-2	●オフィシアワーの設定,ネットワークを活用した学習相談,本学固有の事情等に応じて,学習相談,助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	教務部	学習相談等の実施状況 2024年度Study Support利用状況 2024年度Writing Center利用状況	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-Ⅰ7	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については,あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で,大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については,関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも,大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については,基準4-Ⅰにおいて確認する。	教務部	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 交換留学生ハンドブック(2025年度) 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-Ⅰ8	6-6-Ⅰ	●「評語(A,B,C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは,単に評語(の種類)を定めているだけ,または,評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく,学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して,評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは,個別の科目の成績評価,単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として,適用された評語によって,学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学,社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。	教務部	大阪女学院大学教務内規 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価基準等に関する規程 (https://www.wilmina.ac.jp/university/course-us.html)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-Ⅰ9	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。	教務部	学生要覧 大学履修説明会資料 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-2Ⅰ	6-6-4	●資料としては,成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと,受付後の対応の手順,様式等を定める規定,成績評価の根拠となる資料(答案,レポート,出席記録等)を保存することを定める規定を提示する。	教務部	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価異議申立に関する規程 大学履修説明会資料 成績異議申立て案内 成績異議申し立て状況 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価資料等の保管に関する規程	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	教務部	大阪女学院大学学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学教務内規 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。	教務部	学生要覧 大学履修説明会資料 (https://sites.google.com/wilmina.ac.jp/university-information/mywill)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。 ⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。	教務部	教授会議事要録（修了判定）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。	教務部	標準修業年限内の卒業（修了）率資料 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率資料 資格取得等の状況に関する資料（教職修了者）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。	教務部	・留学（派遣）学生一覧 ・留学（受入）学生一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。	教務部	・学プログラムの成果 (https://www.wilmina.ac.jp/international/study-abroad.html)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。	教務部	大学教職課程自己点検評価報告書 (https://www.wilmina.ac.jp/research/teacher-training-center.html)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:情報化に関すること

責任担当組織名:教務部及びカリキュラム統括部

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐課題がある

☒課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

教務部

崔 本龍

カリキュラム統括部

加藤 咲子

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。	カリキュラム統括部/教務部	学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等 学術基盤実態調査回答	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。	カリキュラム統括部/教務部	自主的学習環境整備状況一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。	カリキュラム統括部/教務部	学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等 学術基盤実態調査回答	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:大学院研究科に関すること

責任担当組織名:大学院研究科

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐課題がある

☒課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

大学院研究科

奥本奈子

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-Ⅰ	6-Ⅰ-Ⅰ	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。	大学院研究科	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html ）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-2	6-2-Ⅰ	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	大学院研究科	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html ）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。	大学院研究科	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html ）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-4	6-3-Ⅰ	●教育課程の体系性のエビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。	大学院研究科	大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) OJGS Catalog	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。	大学院研究科	大阪女学院大学大学院学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 日本学術会議の教育課程編成上の参照基準に関して 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/) 2025年度シラバス点検依頼 自己点検・評価報告書（過年度）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。	大学院研究科	大阪女学院大学大学院研究科規則	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては,研究指導の基本方針,考え方,指導体制を整備する規定であるが,複数教員による指導体制,研究テーマ決定に対する指導,年間研究指導計画の作成・活用については,「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催,国内外の学会への参加促進,他大学や産業界との連携,TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等,教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして,研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 根拠資料 研究指導の基本方針	大学院研究科	大阪女学院大学大学院学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学大学院学位規程 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科博士論文の予備審査に関する細則 Graduate School Annual Plan for Research Guidance Graduate School Annual Report for Research Guidance	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上Ⅰ-8,Ⅰ-9,Ⅰ-10の資料としては,規程類及びシラバスを示す。	大学院研究科	OJGS Catalog	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上Ⅰ-8,Ⅰ-9,Ⅰ-10の資料としては,規程類及びシラバスを示す。	大学院研究科	OJGS Catalog 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-10	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上Ⅰ-8,Ⅰ-9,Ⅰ-10の資料としては,規程類及びシラバスを示す。	大学院研究科	シラバス一覧 (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況(該当する授業科目数,そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数,専任の講師が担当する科目数)を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも,専任の教授又は准教授が授業の内容,実施,成績に関して責任をもっている場合は,その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として,大学院についても分析する。	大学院研究科	教育上主要と認める授業科目の数、専任教員担当数 大学院主要科目 2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-14	6-5-1	●ガイダンス,担任制,学習成果の状況の組織的把握と対応,学習計画の指導,能力別クラス分け,基礎学力不足の学生に対する指導,助言が行われていることを確認する。	大学院研究科	大学院における指導、助言体制一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-15	6-5-2	●オフィシアワーの設定,ネットワークを活用した学習相談,本学固有の事情等に応じて,学習相談,助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	大学院研究科	大学院における学修相談体制一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-18	6-6-1	●「評語(A,B,C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは,単に評語(の種類)を定めているだけ,または,評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく,学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して,評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは,個別の科目の成績評価,単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として,適用された評語によって,学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学,社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。	大学院研究科	大阪女学院大学大学院学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価基準等に関する規程	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。	大学院研究科	2025年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/) 2025年度シラバス点検依頼	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-21	6-6-4	●資料としては,成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと,受付後の対応の手順,様式等を定める規定,成績評価の根拠となる資料(答案,レポート,出席記録等)を保存することを定める規定を提示する。	大学院研究科	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価異議申立に関する規程 OJGS Catalog 成績異議申立て案内 申立ての内容及びその対応、申立ての件数資料 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価資料等の保管に関する規程	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定(通常は,学則ないし学部規則等と想定)の該当箇所を指定して,当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され,大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は,法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	大学院研究科	大阪女学院大学大学院学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定	大学院研究科	大阪女学院大学大学院学則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) 大阪女学院大学大学院学位規程 大学院修士・博士論文審査基準 (https://www.wilmina.ac.jp/university/master.html) 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。	大学院研究科	OJGS Catalog 大学院修士・博士論文審査基準 (https://www.wilmina.ac.jp/university/master.html)	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。 ⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。	大学院研究科	教授会議事要録（修了判定） OJGS Catalog 大阪女学院大学大学院学位規程 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科博士論文の予備審査に関する細則 大学院修士論文評価基準・評価表（ルーブリック） 大学院博士論文評価基準・評価表（ルーブリック）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。	大学院研究科	標準修業年限内の卒業（修了）率資料 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率資料	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。	大学院研究科	大阪女学院大学研究倫理規程 大阪女学院大学研究倫理審査委員会規程 研究倫理教育の実施、受講状況	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

内部質保証実施要領 別紙様式の提出について

対象とする活動:内部質保証の実施支援に関すること

責任担当組織名:評価企画室

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な事項

☐課題がある

☒課題がなし

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上のとおり、別紙様式を添えて提出いたします。

なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバーに保管しています。

評価企画室

松尾 徹

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30％程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。	評価企画室	大阪女学院大学教務内規 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学グレード・ポイント・アベレージに関する細則 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価基準等に関する規程 大阪女学院大学大学院学則 OJGS Catalog 学生要覧（Ⅰ.学習編） 2024年度成績評価分布 内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録 OJU OJC College Catalogue 学部・学科評価基準・評価表（ルーブリック）一式 大学院修士論文評価基準・評価表（ルーブリック） 大学院博士論文評価基準・評価表（ルーブリック）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。	評価企画室	卒業時アンケート結果（大阪女学院大学2024年度） 教授会（大学院）議事要録（2025年3月）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	評価企画室	卒業生アンケート結果（大阪女学院大学2024年度） 教授会（大学院）議事要録（2025年3月）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	評価企画室	2025年度就職先企業アンケート結果	☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。	評価企画室	基礎データ様式 内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。	評価企画室	卒業生アンケート結果（大阪女学院大学2024年度） 教授会（大学院）議事要録（2025年3月）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。	評価企画室	・内部質保証の検証に必要なデータは事務局文書サーバーに保存し、そのデータをエクセルやアクセスを利用して加工している。BIツールは導入していない。	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。	評価企画室	卒業時アンケート結果（大阪女学院大学2024年度） ALCS学修行動比較調査結果	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。	評価企画室	授業評価アンケート結果（2024年度） 内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
Ⅰ-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。	評価企画室	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程 ・大阪女学院大・大阪女学院短期大学内部質保証実施要領 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教職課程に係る自己点検・評価規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学アセスメントプラン ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
Ⅰ-39	Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ他	●教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていることを確認する。 ●教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていることを確認する。 ●教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していることを確認する。 ●内部質保証に係る体制が明確に規定されていることを確認する。 ●教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していることを確認する。 ●組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていることを確認する。 ●管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していることを確認する。 ●教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていることを確認する。 ●大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であることを確認する。	評価企画室	大学の目的と設置学部 https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html 大学院の目的と設置研究科 https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html 基幹教員詳細一覧 教員の年齢別・性別内訳 教員組織と教育組織の対応表 責任者等一覧（2025年度） 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 意見聴取の実施時期、内容等一覧 検討、立案、提案の責任主体一覧 実施の責任主体一覧 計画等の進捗状況一覧 教育研究上の基本組織の新設や変更等の見直しに係る仕組み 教員の採用・昇任の状況 教員業績評価の実施状況 評価結果に基づく取組 事務組織一覧 教職協働の状況 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある

項目番号	分析項目	モニタリング及びレビューの視点	責任担当組織	判断の根拠	点検・評価結果
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。	評価企画室	FDの内容、方法及び実施状況一覧 SDの内容、方法及び実施状況一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。	評価企画室	教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧 事務局組織図（2025年度） 事務組織規程 学校法人大阪女学院職務一覧（2025年度）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。	評価企画室	教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。	評価企画室	校地校舎の図面	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1.図書館・室の職員 1-1職務内容別、1-2資格別 2.施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3.蔵書数 4.図書・雑誌受入数 4-1図書受入数、4-2雑誌受入数 5.サービス状況 5-1開館状況、5-2時間外開館状況	評価企画室	・R6年度学術基盤実態調査回答（大学図書館編）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある